

令和5年3月30日

在学生、新入生及び保護者の皆様
教職員及び関係者の皆様

令和5年度 講義実施方針について

標記のことについて、令和5年3月27日付け危機対策本部長通知「令和5年4月1日以降のマスク着用の取扱い等について」を基本とし、講義は次の方針により実施いたします。

- ・上記通知の「基本的な感染防止対策」を講じたうえで、原則「対面（面接）授業」を基本とします。
- ・一部の講義科目については、オンライン授業や授業アーカイブ等を用いた「遠隔授業」で行います。
- ・各講義科目の講義方式はシラバス等で情報提供を行うこととします。
- ・講義室の収容人数の制限は行いません。

なお、今後においては、各年度の講義実施方針を定めることはせず、今後の社会情勢の変化や、国や県からの要請等により適宜見直しを行い、変更がある場合は学内周知を行うこととします。

<参考>

令和5年4月1日以降のマスク着用の取扱い等について<令和5年3月27日付け 危機対策本部長通知>

<https://ad-info.naist.jp/k-soumu/member/kouhou/pdfs/20230327.pdf>

教育推進部門長 橋本 隆
ded@ad.naist.jp